



シリーズで学ぶ 男女共同参画社会

～ 第 1 回 ～

男女共同参画社会とは、どのような社会か

最近、マスコミや行政の広報で「男女共同参画社会」という言葉をよく見聞きするようになりましたが、それがどのような社会を意味するのか自信をもって説明できる方は、まだまだ少ないのではないのでしょうか？

2009（平成 21）年 10 月に内閣府が調査した「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、男女共同参画に関する言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものを聞いたところ「男女雇用機会均等法」を挙げた者の割合が 79.3%（2007 年調査では、79.6%以下カッコ内は同じ。）でトップ、次に、「DV（配偶者からの暴力）」を挙げた割合が 78.7%（2007 年は項目なし）と続き、「男女共同参画社会」は 64.6%（63.8%）と第 3 位になっています。男女共同参画社会について学習する際のキーワードの一つに、「ジェンダー」という言葉がありますが、今回の調査では 31.9%（28.1%）と前回調査より少しは上がっていますが、まだまだ周知度は低い状態になっています。

「男女共同参画って、夫婦が仲良くすることじゃないですか。我が家ではとくに実行していますよ」とか「ウチなんか妻の権力が絶大で、むしろ「地位」をアップさせたいのは、ボクの方だよネ」とやや茶化した話になりがちです。

国は、1999（平成 11）年に「男女共同参画社会基本法」を公布、施行し、翌年には基本法を実行するために、「男女共同参画基本計画」を策定しました。各地方公共団体は、この基本計画を受けて「男女共同参画に関する推進条例」を作り、住民に対し男女共同参画社会の実現推進のための施策に協力するよう呼びかけました。三重県では、三重県男女共同参画推進条例（三重県条例第 73 号 2000（平成 12）年 10 月 13 日付）を公布し、2001（平成 13）年 1 月 1 日に施行しました。

四日市市は、四日市市男女共同参画推進条例を 2006（平成 18）年 3 月 28 日付で公布し、同年 4 月 1 日に施行しました。

市条例では、前文の冒頭で「私たちが目指す社会は、性別にかかわらず一人ひとりの人権が尊重され、お互いが責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会であり、その実現は 21 世紀の最重要課題である。」と目標とする男女共同参画社会の具体像を示し、その実現は、21 世紀の最重要課題と位置づけております。また第 2 条で「男女共同参画」という言葉について、「男女が性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって様々な分野における活動に参画し、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び

第 41 号

2010 年 5 月 1 日

発行

同推くん

発行・編集
海蔵地区人権・同和
教育推進協議会
広報部
事務局地区市民センター内
電話 333-8770

憲法改正手続きに関する法律の施行にあたって あなたの一票が、この国の未来を決めることになります！

2007（平成 19）年 5 月 18 日に公布された「日本国憲法の改正手続きに関する法律（国民投票法）」が、いよいよ 5 月 18 日に施行されます。この法律は、私たち国民が憲法改正に関して最終的な意思決定をするための手続きを定めた重要な法律です。

日本国憲法は、第 96 条で憲法改正手続きを定めており、二段構えになっています。第一段階は、衆議院、参議院それぞれの総議員の三分の二以上の賛成で「憲法改正案」を発議する。第二段階は、その改正案を国民投票にかけてその過半数の賛成を得る。こういうことを経て憲法改正の公布となります。この流れの手続きを定めた法律が施行されるのです。

いうまでもなく近代憲法は、国民主権と基本的人権の保障、三権分立、さらには平和主義の保障を基本原理としています。この基本原理と不可分なものとして、近代憲法は「硬性憲法」といって普通の法律の改正とは違って重い条件をつけているのが一般的です。普通の法律は、憲法に抵触しないことを条件にして制定さ

れます。憲法は、この国のかたちの大本になるものであって、それを改正することは、この国のかたちを変えるということです。日本国憲法の三本の柱は、国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義ですが、私たち現に生きる国民および将来の国民にとってどれ一つ欠くことのできない重要なものばかりです。しかし、その重要性を否認する一部の人間にとっては、邪魔にみえることがあります。その人たちは、常々自分たちにとって都合の悪い条文を削り都合のいい条文に改正したいと考えています。「ファッション」は民主主義の仮面をかぶってやってくる。」と言われる歴史の教訓もあります。この法律をつぶさにみるとき重大な不備があることが指摘されています。国民一人一人が、この法律と憲法にもっと関心をもち、もしも国民投票が現実になった際には、的確な改正要否の判断と改正するならば真に必要な改正点を見極める力を養い、いやくもこの国が間違った方向に進まないような投票行動ができるよう備えておきたいものです。

文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと」と定義づけています。

さらには、第3条で、本市における男女共同参画推進の基本理念を次のように明示しています。

(1) 男女が、性別による差別的取扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮する機会が確保されるなど男女の個人としての尊厳及び人権が尊重されること。

(2) 性別による固定的な役割分担等を反映した社会における制度又は慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮され、男女が多様な生き方を選択することができること。

(3) 男女が、性別にかかわらず社会の対等な構成員として、家庭、学校、職場、地域その他の社会の様々な分野で、方針の立案から評価に至るまでの各過程において共同して参画する機会が確保されること。

(4) 男女が、相互協力と社会の支援の下に、家庭生活における活動及び当該活動以外の地域、学校、職場その他の社会の様々な分野における活動を両立して行うことができること。

(5) 男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していること及び本市における国際化の進展を考慮し、国際理解及び国

際協力の下に男女共同参画の推進が行われること。

ここに示された理念から我々が目指す「男女共同参画社会」とは、男だからあるいは女だからかくあるべしといったタガ(ジェンダー・バイアス)に縛られることなく、何よりも本人の意思が尊重される社会であり、このパラダイム転換を受けて、社会の制度・慣行上での固定的役割分業の変革によってジェンダー平等(Gender Equality)社会を実現することだということが分かります。

社会的な制度や慣行の見直しの際に注意しなくてはならない点は、固定的な役割分担や偏見など男女共同参画社会の形成を阻害すると考えられるものと反対に阻害しないと考えられるものがあるので、それを混同しないことです。はき違いや行き過ぎの極端な例として内閣府「第2次男女共同参画基本計画」で、男女同室着替え、男女同室宿泊、男女混合騎馬戦などを挙げています。

ただし、第3次男女共同参画基本計画の策定に向けた提言(案)において、第2次基本計画の策定時にトーンダウンした概念の一つとして「ジェンダー」の用語の扱いを「充実すべき課題」としてとりあげており、前記事例に対しても新たな見解が示されるものと思われま

す。いずれにしても、社会制度・慣行の見直しにあたっては、社会的合意を得ながら進めるようにすべきでしょう。(続く)次回は、「仕事と生活の調和」(ワークライフバランス)を取り上げる予定です。

お知らせ

2010年度総会の開催

2010年度の総会を下記により開催しますので、関係者の皆様はぜひともご出席戴きますようよろしくお願い致します。

記

1. 日時 5月31日(月)19時から
2. 場所 海蔵地区市民センター2階
中会議室

総会に引き続いて、第1回委員研修会を開催しますので、委員の皆様はご参加くださいませようよろしくお願い致します。

以上

四日市市男女共同参画センター

「はもりあ四日市」ってどんなところ
★情報の発信と収集の場です。

- ・フロアはさまざまな団体・サークルなどの情報がいっぱい
- ・図書コーナーは男女共同参画関係の本を中心に、一般図書、子どもの本がそろっています。貸し出しもしています。
- ・ミーティングフロアは、どなたでもご自由にどうぞ

★学びと交流の場です。

- ・さまざまな講座が開かれています。さんかくカレッジなどつどいよっかいちグループへの支援事業
- ・会議室・調理室・印刷室や託児のための部屋もご利用いただけます。

★女性のための相談室を開いています。～ひとりで悩んでいませんか～

TEL 059-354-8335

火曜日～土曜日 9:00～12:00

13:00～16:00

〒510-0093 四日市市本町9-8

本町プラザ3F

ジェンダーとは何か

『共同参画』は新たな社会のパスワードは、内閣府が国民に呼びかけるキャッチコピーですが、その「共同参画」のキーワードは「ジェンダー」という概念です。

人類は何万年もの長い間、高度な社会や文化を発展させてきました。本来、男女の性差は、子どもを産むことが出来るか出来ないかだけであるはずですが、戦争や産業の発展に寄与するパワーの差によって、社会、家庭、企業、法律、諸制度、文化の中心を男性が占め、女性は周縁に追いやられてしまいました。すなわち命の生産が「モノ」の生産よりも尊重されていた社会が、逆転して「モノ」を生産する男性が、「生命」を再生産する女性の上位にたつて、女性の生産力を私有し、支配することになったのです。(エンゲルスは「女性の人類史的敗北」と呼んでいる。)「共同参画」の考え方は、決して原始の昔に戻そうとしているわけではなく、生命の生産(再生産)とモノの生産を同じ価値を持つものとしてイコールで結ぼうとしているわけです。そのためには、長い歴史と複雑かつ大規模な構造のうえにうみだされた「ジェンダー・バイアス」に男性が気づくことが必須条件となります。同時に、文明が高度化した今日では、家事の多くも産業に肩代わりされ、女性もその意志と才能にしたがって社会で生産に携わり、文化を創造したいと考えるようになっているということに男性は気づく必要があります。

すなわち、男性が「ジェンダー・バイアス・フリーになる」ことによって、命の生産も、モノの生産と同様に尊重し、同時にその双方を男女で分担するような「男女共同参画」がめざす理想の社会が実現するのです。